【記載例：内部監査・内部統制に関する業務等】

平成○年○月○日

金融庁長官　殿

千代田区霞ヶ関乙－乙－乙
○○○○株式会社
代表取締役社長　○○○○　印

業務補助等証明書

公認会計士の登録を受けようとする者　会計太郎は、下記のとおり業務補助等を行ったことを証明します。

記

業務補助等の期間　　平成○年○月○日から平成○年○月○日まで

業務補助等の概要

1　実務従事を行った機関

所　在　地：千代田区霞ヶ関乙－乙－乙
名　　称：○○○○株式会社
業　　種：○○業（注：日本標準作業分類等を参考）
資　本　金：○○○百万円
上場取引所：○○証券取引所
実務従事場所：○○部○○課

（注）実務従事を行った機関が連結子会社の場合は、併せて親会社についても上記項目（実務従事場所は除く。）を記載すること。

2　具体的な実務従事の内容

平成○年○月○日から平成○年○月○日までの間、上記の実務従事場所において、○○○○○を目的とする以下の財務分析に関する事務を直接担当として行った。

（1）財務書類作成や資産査定、償却・引当処理の適切性に係る内部監査

財務諸表作成の実施態勢について、マニュアル等文書課の状況、収集データの網

羅性･正確性を担保する仕組みなど業務運営全般の適切性･有効性を検証したほか、償却・引当処理や税効果会計など内部統制上のリスクが高い作業項目について、ルールの遵守状況やプロセスの適切性を検証した。

また、所管部署が行った自己査定及び償却・引当について、固定資産や子会社・関連会社株式などの自己査定対象資産ごとに分類金額の検証や償却・引当処理の適切性の検証を行った。

（２）財務報告に係る内部統制の評価範囲の検討

全社的な内部統制の評価対象拠点の選定方針を策定するにあたり、過去数年間のグループ各社の税引前利益や営業収益などを収集して、年度毎のグループ各社の業績に変動が生じても重要性の高い拠点が評価対象に含まれるよう様々な選定指標による試行を行いながら、合理的かつ客観的な選定基準を検討した。

また、重要性の大きい業務プロセス選定の際、会計基準の変更により計上することとなった商品検討回収損失引当金が、リスクの大きい重要な取引に該当するかの検討及び評価方法の検討を行った。当該引当金を計上するにあたり、どのような環境下で、どのような基礎資料を利用して、どのような仮定に基づいて、要引当額を見積り計算しているか等に関する資料を入手し、見積りに恣意性が介入する余地や基礎資料の信頼性、算定方法の複雑さ等を踏まえてリスクの程度を検討し、また、当該勘定科目が連結財務諸表に与える影響を考慮して業務プロセスの選定を行った。

（３）業務プロセスに係る運用状況の有効性評価

業務プロセス上のリスクと、それに対するコントロール（統制活動）をマッピングしたリスク・コントロール・マトリクス（ＲＣＭ）に従って、連結・個別決算プロセスについて運用状況の有効性評価を行った。

運用状況の評価にあたっては、売掛金について、正味実現可能価額で表示されているか、引当金、年齢調査など、評価の妥当性の観点からの分析や、会計基準・米国会計基準に準拠して表示されているかなど表示の妥当性の観点からの分析を行った。

以　上